

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【公表番号】特表2018-534703(P2018-534703A)

【公表日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2018-532805(P2018-532805)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2017.01)

A 61 B 1/04 (2006.01)

A 61 B 1/045 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/00 300 F

A 61 B 1/04 510

G 06 T 7/00 612

A 61 B 1/045 618

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月6日(2019.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのコンピュータプロセッサを介して、人工的に追加された特徴が存在する、被検者の身体の一部の少なくとも1つの画像を受信するステップと、

前記少なくとも1つのコンピュータプロセッサを使用して、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された前記被検者の身体の前記一部の前記画像内に存在する1つ又は複数の前記特徴を識別するステップと、

これに応じて、出力装置上で出力を生成するステップであって、識別された前記特徴が表示画像から除去された状態で前記画像を表示するようディスプレイを駆動するステップを含む、生成するステップとを含む、方法。

【請求項2】

前記コンピュータプロセッサを使用して、識別された前記特徴が測定に含まれないよう、前記画像に対して前記測定を実行するステップをさらに含み、前記出力を生成するステップは、前記出力装置上に前記測定の指標を生成することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記1つ又は複数の特徴を識別するステップは、前記1つ又は複数の特徴が前記画像の端から所与の距離内に位置することを決定するステップと、前記1つ又は複数の特徴を、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加されたものとして識別するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記1つ又は複数の特徴を識別するステップは、前記画像内に存在する英数字特性を有する1つ又は複数の特徴を識別するステップを含む、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項5】

前記1つ又は複数の特徴を識別するステップは、線を画定するものとして複数のピクセル

ルのセットを識別するステップと、前記ピクセルのセットを、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された特徴に対応すると識別するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記 1 つ又は複数の特徴を識別するステップは、直線の密度が閾値を上回る前記画像内の領域を識別するステップと、前記領域を、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された特徴を含むと識別するステップとを含む、請求項1又は5に記載の方法。

【請求項 7】

前記 1 つ又は複数の特徴を識別するステップは、前記画像の所与の領域内の水平及び垂直グラデーションの密度が閾値を上回ることを決定するステップと、前記領域を、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された特徴を含むと識別するステップとを含む、請求項1、5、又は6の何れか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記 1 つ又は複数の特徴を識別するステップは、

前記画像において、第 1 のピクセルと、前記第 1 のピクセルから所与の距離内にある少なくとも 1 つの第 2 のピクセルとの間の強度差が閾値を上回ると決定するステップと、

前記画像内の前記第 1 のピクセルの値と、前記被検者の身体の前記一部の 1 つ又は複数の追加画像における第 1 のピクセルの値との間の強度差が閾値量未満であると決定するステップと、

前記画像内の前記第 1 のピクセルを含む領域を、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された特徴を含むと識別するステップとを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

被検者の身体の一部の画像を取得する撮像装置と、

出力装置と、

少なくとも 1 つのコンピュータプロセッサであって、

人工的に追加された特徴が存在する、前記被検者の身体の前記一部の前記画像を前記撮像装置から受信し、

前記撮像装置による前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された 1 つ又は複数の前記特徴が前記被検者の身体の前記一部の前記画像内に存在することを決定し、

これに応じて、前記識別された特徴が表示画像から除去された状態で前記画像を表示するようディスプレイを駆動することによって、前記出力装置上で出力を生成する、少なくとも 1 つのコンピュータプロセッサとを含む、装置。

【請求項 10】

前記コンピュータプロセッサは、前記識別された特徴が測定に含まれないよう、前記画像に対して前記測定を実行し、前記コンピュータプロセッサは、前記出力装置上に前記測定の指標を生成することによって前記出力を生成する、請求項9に記載の装置。

【請求項 11】

前記コンピュータプロセッサは、前記 1 つ又は複数の特徴が前記画像の端から所与の距離内に位置することを決定し、前記1 つ又は複数の特徴を、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加されたものとして識別することによって、前記 1 つ又は複数の特徴を識別する、請求項9に記載の装置。

【請求項 12】

前記コンピュータプロセッサは、前記画像内に存在する英数字特性を有する 1 つ又は複数の特徴を識別することによって、前記 1 つ又は複数の特徴を識別する、請求項9又は10に記載の装置。

【請求項 13】

前記コンピュータプロセッサは、線を画定するものとして複数のピクセルのセットを識別し、前記ピクセルのセットを、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された特徴に対応すると識別すること、直線の密度が閾値を上回る前記画像内の領域を識別し、前記領域を、前記画像の取得後

に、前記画像に人工的に追加された特徴を含むと識別すること、並びに

前記画像の所与の領域内の水平及び垂直グラデーションの密度が閾値を上回ることを決定し、前記領域を、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された特徴を含むと識別すること

のうちの少なくとも1つによって、前記1つ又は複数の特徴を識別する、請求項9に記載の装置。

【請求項14】

前記コンピュータプロセッサは、

前記画像において、第1のピクセルと、前記第1のピクセルから所与の距離内にある少なくとも1つの第2のピクセルとの間の強度差が閾値を上回ると決定し、

前記画像内の前記第1のピクセルの値と、前記被検者の身体の前記一部の1つ又は複数の追加画像における第1のピクセルの値との間の強度差が閾値量未満であると決定し、

前記画像内の前記第1のピクセルを含む領域を、前記画像の取得後に、前記画像に人工的に追加された特徴を含むと識別することによって、前記1つ又は複数の特徴を識別する、請求項9に記載の装置。

【請求項15】

被検者の身体の一部の画像を取得する撮像装置と、出力装置とともに使用されるコンピュータソフトウェアであって、前記コンピュータソフトウェアのプログラム命令が非一時的コンピュータ可読媒体に保存され、前記プログラム命令は、コンピュータによって読み取られると、前記コンピュータに、請求項1に記載の方法のステップを実行させる、コンピュータソフトウェア。